

(その1)

収 支 報 告 書



令和 3 年分

(ふりがな)

1 政治団体の名称

しんしゃかとう しまねけんほんぶ
新社会党 島根県本部

2 主たる事務所の所在地

島根県鹿足郡吉賀町白谷486番地

3 代表者の氏名

斎藤 明久

4 会計責任者の氏名

谷 博司

事務担当者の氏名

谷 博司

(電話) 090-2298-8199

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入										
事業の種類	金額									備考
	十億	百万	千	百	十	円	角	分	厘	
機関紙収入			2	5	0	0	0			意見広告料収入
この頁の小計						2	5	0	0	0
合計						2	5	0	0	0

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項 目		金 額						備 考	
		十位	百万	千	円				
1	経常経費								
	(1) 人件費								
	(2) 光熱水費								
	(3) 備品・消耗品費								
	(4) 事務所費								
	小 計								
2	政治活動費								
	(1) 組織活動費								
	(2) 選挙関係費								
	(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費								
(内 訳)	ア 機関紙誌の 発行事業費								
	イ 宣伝事業費								
	ウ 政治資金パーティー 開催事業費								
	エ その他の事業費								
	(4) 調査研究費								
	(5) 寄附・交付金					27	3000		27,300
	(6) その他の経費								
	小 計					27	3000		
	合 計					27	3000		

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳										
支出項目	金 額					年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考	
	十億	百万	千	円						
寄附・交付金			9	0	0	2.6.25	新社会党 中央本部	東京都千代田区神田神保町2-10		
〃			9	0	0	3.7.20	〃	〃		
〃			9	0	0	3.8.23	〃	〃		
〃			9	0	0	3.9.22	〃	〃		
〃			9	0	0	3.10.18	〃	〃		
〃			9	0	0	3.11.29	〃	〃		
〃			9	0	0	2.12.4	〃	〃		
この頁の小計			2	7	0	0				
合 計			2	7	0	0				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

